

横浜市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）
収入見込額の申立書（申請者（養育者）本人用）

- 「横浜市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書」と一緒にご提出ください。
- 申請者が父母の場合は、別紙「収入見込額の申立書（申請者（父又は母）本人用）」を提出してください。

申請者		記入日	令和	年	月	日
フリガナ 氏名	性別	生年月日				
		昭和 平成		年	月	日
現住所						
〒横浜市 区						
電話番号			証書番号			
()						

①下記にチェック (☑) してください。

食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

※申請者または申請者と生計を同じくする以下の方が食費等の物価高騰の影響で、家計が急変した場合にチェックしてください。
 ・申請者の配偶者
 ・申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族または兄弟姉妹
 (※)申請者本人が児童の父または母の場合は、これらの方が申請者と同居していることが原則となります。
 ※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合には、「収入見込額の申立書（扶養義務者等用）」も併せてご提出ください。

②申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

		令和 年 月					円	注意事項
収入内訳	養育費【A】						円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
	給与収入【B】						円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※「手取額」ではなく、「総収入額」をご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【C】						円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金相当収入【D】 (a-b)						円	※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額をご記入ください。
	年金収入【a】						円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等も含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
	児童扶養手当相当額【b】						円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。
収入合計額【A + B + C + D】							円	※太枠の収入額の合計額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（月額）

申請日時点での児童数	支給額（月額）
児童0人	0円
児童1人	10,160円
児童2人	15,250円
児童3人	18,300円
児童4人	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,050円（月額）を加算してください。

× 12

③ ②の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額							円
---------	--	--	--	--	--	--	---

※記入した収入を証明する書類が提出できない場合には、「収入（見込）額申立書別紙」を提出してください。

→扶養親族が1人の場合には、③が365万円未満であれば、④の記載は不要です。

(次ページに続きます)

④要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。

以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。
 ・父が死亡または生死不明かつ母がない児童
 ・母が死亡または生死不明かつ父がない児童
 ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したものまたは母の生死が明らかでないもの
 ・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

NO

YES

収入基準A

収入基準B

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族または養っている親族以外の児童の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方			
	フリガナ 氏名	該当する場合は◎または○	
		16歳以上23歳未満の親族(◎)	70歳以上の親族、配偶者(○)
1			
2			
3			
4			
5			

収入基準Bの方		
	フリガナ 氏名	該当する場合は○
		70歳以上(配偶者以外)の親族
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
✓	人数	
	0人	3,114,000円
	1人	3,650,000円
	2人	4,125,000円
	3人	4,600,000円
	4人	5,075,000円
	5人	5,550,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
✓	人数	
	0人	3,725,000円
	1人	4,200,000円
	2人	4,675,000円
	3人	5,150,000円
	4人	5,625,000円
	5人	6,100,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×150,000円	円
iii (2) の○の数×100,000円	円
収入基準額 (i + ii + iii)	円
	V
年間収入見込額 (表面の③)	円

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii)	円
	V
年間収入見込額 (表面の③)	円

※ 年間収入額が収入基準額を下回っていることを確認してください。
 収入で上回っていても、各種控除を差し引いた所得では下回っている場合もありますので、別紙「所得の申立書(養育者用)」による申し立てもご検討ください。

※横浜市使用欄(ここから下には記入しないでください)

連絡事項				
不足書類	<input type="checkbox"/> 給与明細や課税証明書など給与収入の証明書類 <input type="checkbox"/> 帳簿など事業収入または不動産収入の証明書類 <input type="checkbox"/> 年金決定通知など年金収入の証明書類	区:	担当:	